

埼玉県議会自由民主党議員団県民コメント制度に基づく結果の公表について （「埼玉県こども・若者基本条例」）

本条例は、有識者をはじめ、児童福祉・教育分野・経済・労働分野など70以上の関係団体との意見交換を通じ、いただいた約240件の御意見を踏まえ、「埼玉県こども・若者基本条例案」（以下「条例案」）を作成いたしました。

その後、令和6年7月8日（月）～令和6年8月7日（水）の間、埼玉県議会自由民主党議員団議員提案政策条例案の策定に係るパブリックコメント手続に関する基本方針（以下「基本方針」）に基づき、県民の皆様から条例案に対する御意見を募集し、62名の方から151件の御意見・御提案^{※1}をお寄せいただきました。

パブリックコメントでいただいた御意見は、下記のとおり条例案に反映をし、令和6年10月16日に、全会一致により議決されました。

つきましては、パブリックコメントでいただいた御意見・御提案及びそれに対する考え方について、基本方針に基づき、公表いたします。

貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

記

1 意見募集期間 令和6年7月8日（月）～令和6年8月7日（水）

2 意見の反映状況

区 分	意見件数
意見を反映し、案を修正したもの（意見内容のうち一部のみを反映したものを含む。）	7件
既に案で対応済みのもの	35件
案の修正はしないが、実施段階で参考としていくもの	36件
意見を反映できなかったもの	24件
その他	49件
合 計	151件

※1 詳細は別紙のとおり

3 問い合わせ先

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県議会自由民主党議員団担当 北野

T E L 048-822-1960 F A X 048-824-6037

以上